# 兵庫県地域防災計画の修正について

兵庫県地域防災計画は、阪神・淡路大震災以降、これまで6回にわたり修正を行い、 従来の風水害等対策計画、地震災害対策計画に加え、海上災害対策計画、原子力等防 災計画、大規模事故災害対策計画を作成するなど、その充実を図ってきた。

このたび、地震被害想定の見直しや平成21年台風第9号災害の検証等を踏まえて、 関係機関とともに内容の見直しを進めることとし、この度素案を作成した。

なお、3月11日に発生した東日本大震災に関しては、国の防災基本計画の見直し 等が進められているところであり、その公表を待って修正すべき点は追加していくこ ととし、現時点で修正すべき点については先行して素案に加えている。

## 1 修正の対象

- (1) 地震災害対策計画
- (2) 風水害等対策計画

#### 2 修正の視点

- (1) 県の防災対策の充実を踏まえた修正
- (2) 関西広域連合の設立を踏まえた修正
- (3) 平成21年台風第9号災害対応の検証を踏まえた修正
- (4) 国の防災基本計画や防災対策の充実を踏まえた修正
- (5) 阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会提言を踏まえた修正
- (6) 東日本大震災を踏まえた修正

### 地震災害対策計画の主な修正内容(案)

地震災害対策計画での修正 風水害等対策計画も含めた修正

区分	主な内容	本文該当箇所 検証名等 1 (所管課名)
総則		
1 防災機関の事務又は業務の大綱		第1編2節 ・県防災 (防災計画)
	近畿地方整備局における緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)の創設【拡充】 ・ 近畿地方整備局の災害応急対策業務にとし て、緊急災害対策派遣隊による、「緊急を要す ると認められる場合の緊急対応の実施」を記載 (H20.4)	・国制度
2 地震災害 の危険性と 被害の特徴	地震被害想定の見直し【拡充】 ・ 県内に震度 5 強以上の揺れをもたらすことが 予想される地震による被害想定を記載(H23.3)	

#### 1【検証名等】

県 防 災:県の防災対策の充実を踏まえた修正

広域連合:平成22年12月に設立した関西広域連合の設立に関連した修正

関係機関:指定地方公共機関等の防災関係機関の防災対策の充実を踏まえた修正

台風9号:平成22年8月にまとめた「平成21年台風9号災害検証報告書」を踏まえた

修正

国制度:国の防災対策の充実を踏まえた修正

復興検証:平成 23 年 3 月にまとめた「阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会提

言」を踏まえた修正

東 日 本:東日本大震災を踏まえた修正

災 害 予 防 計画		
1 災害応急 対策への備 えの充実		
(1) 広域防災 体制の確立	関西広域連合との連携【新規】 ・ 大規模広域災害時に的確な応援・受援が実施できるように、関西広域連合の関西防災・減災プランと当該計画との整合性の確保を図るなど広域連合との連携体制を確立することを記載(H22.12)	
	関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定【新規】 ・ 関西広域連合と九州地方知事会とのカウンターパート方式による応援協定締結を記載 (H23.10)	・広域連合
	ひょうご災害緊急支援隊の発足【新規】 ・大規模災害が発生した際、災害対応の知識や 経験を持つ県・市職員などを派遣して、被災者 対策など当該市町が行う応急対策について支援 し、被災地の早期復旧に資するため、「ひょう ご災害緊急支援隊」の発足を記載(H22.8)	,
(2) 防災拠点 の整備	広域防災拠点の全県的整備【拡充】 ・ 阪神南と丹波の広域防災拠点供用開始により 広域防災拠点(三木全県及びブロック拠点)の 整備完了を記載(H20.4)	第 2 編 2 章 6 節 ・県防災 (災害対策)
(3) 大規模火 災時の避難 計画	火災危険度ランク図作成【新規】 ・ 地震被害想定見直しに付随した、都市計画区域内における火災危険度ランク図作成を記載 (H22.3)	第 2 編 2 章 7 節 3 款 ・県防災 (防災計画)
(4) 緊急輸送 体制の整備	播磨ヘリポート・湯村温泉ヘリポートの廃止・ 空からのアクセスポイントとして利用していた播磨ヘリポートと湯村温泉ヘリポート廃止より削除(H20.9)	
	緊急用河川敷道路の確保【新規】 ・ 近畿地方整備局が管理する加古川緊急用河川 敷道路の活用について記載(H22.9)	・国制度

(5) 避難対策 の充実	避難勧告発令判断基準等策定のためのガイド ライン作成【新規】 ・ 市町の適時適切な避難情報の発令に資するため、市町がマニュアルを作成するに際しての手順や指針について具体例を示したガイドラインの作成を記載(H24.4予定)
(6) 災害時帰 宅困難者対 策の推進	関西広域連合での「災害時における帰宅困難 者支援に関する協定」の締結【拡充】 ・関西広域連合が兵庫県を含む関西2府6県4 政令市を代表してコンビニエンスストア・外食 事業者等との間で新たに協定締結を記載 (H23.9)
(7) 津波災害 対策の推進	津波警戒区域図による避難体制の整備【新規】 ・ 東日本大震災による津波被害を受け、国の中 央防災会議における津波高さの検討結果が出さ れるまでの間、暫定的な津波高さ(現想定の 2 倍:但し日本海は現想定)を設定し、避難体制 を整備することを記載(H23.10)
	福良港津波防災ステーションの運用開始 【新規】 ・ 津波に対して、確実に水門や陸閘等を閉め、 観光客等が速やかに避難できる施設として福良 港津波防災ステーションを整備したことを記載 (H22.8)
(8) 中山間地 等における 地震対策	防災対策用地図(メッシュ地図)による位置 情報の共有化【新規】 ・ ヘリコプター等の空からの支援時に位置情報 の特定が難しい中山間地等において、予め孤立 可能性集落を抽出し、メッシュコードによる救 助ポイント等を整理し、事前に共有することを 記載(H21.4)
2 県民参加 による地域 防災力の向 上	第 2 編 3 章 1 節
(1) 防災に関 する学習等 の充実	

3 堅牢でし なやかな地 域防災基盤 の整備		
(1) 地震防災 緊急事業の 推進	第4次地震防災緊急事業五カ年計画の作成 【拡充】 ・ 平成23年度からの地震防災特別措置法に基づ く地震防災緊急事業五カ年計画の作成とそれに 基づく事業の推進を記載(H24.3予定)	1 節 1 款 ・県防災
4 調査研究 体制等の強 化		
(1) 地震観測 体制の整備	特定観測地域と観測強化地域の廃止 ・ 地震予知連絡会において、特定観測地域(神戸地区他)が廃止され、全国横断的に検討を行っていくことに変更されたことを記載(H20.2)	第 2 編 5 章 1 節 ・国制度
(2) 地震に関 する調査研 究の推進		第 2 編 5 章 2 節 ・県防災 (防災計画)
5 阪神・淡 路大震災の 教訓の発信 と継承		
(1) 復興10年 総括検証・ 提言事業の 成果の発信	【新規】 ・ 復興10年総括検証報告書に基づき、震災復旧・復興から被災者の関心事の推移に着目し100の教訓を抽出した冊子の発行を記載(H21.3)	・復興検証
	復興フォローアップ委員会提言のまとめ 【新規】 ・ 震災15年の節目に当たり、今後の復興施策の あり方についての提言を記載(H22.3)	・県防災 (復興支援) ・復興検証
(2) 住宅再建 共済制度の 推進	家財再建共済制度の開始【拡充】 ・ 県が阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて創設 した兵庫県住宅再建共済制度に、住宅に存する 家財の補修・購入を対象に追加することを記載 (H22.8)	

災 害 応 急 対策計画		
1 迅速な災 害応急活動 体制の確立		
(1) 組織の設 置	副防災監・危機管理員の設置 【新規】 ・新たに設置された防災組織体制を記載 副防災監:危機発生時の統括責任者である防災 監を補佐・代理(H22.4) 危機管理員:全庁統一の危機管理体制を確立す ることにより、危機事案発生時に おける迅速かつ的確な対応力を強 化するため各部総務担当局長、各 県民局副局長等が兼務(H20.4)	第3編2章 1節 ・県防災 (防災企画)
(2) 情報の収 集・伝達	緊急地震速報(警報)の放送実施【新規】 ・ 緊急地震速報を報道機関等の協力を求めて住 民等へ周知することを記載(H19.12)	第 3 編 2 章 3 節 ・国制度
2 円滑な災 害応急活動 の展開		
(1) 救急医療 の提供	ドクターヘリの就航【新規】 ・ 兵庫県、京都府、鳥取県の日本海側でのドク ターヘリの運行を記載(H22.4)	第 3 編 3 章 2 節 2 款 ・県防災 (医務)
` '	兵庫DMAT指定病院の活動【新規】 ・ 兵庫DMAT運営要綱に基づき、要件を満たす病院を兵庫DMAT指定病院に指定することを記載 (H21.4)	第3編3章 2節3款 ・県防災 (医務)
(3) 交通の確 保対策の実 施	高速道路管理者との相互協力に関する協定締結【新規】 ・ 被災地の早期復旧と高速道路利用者の安全確保を図るための協定について記載	3 節 1 款
	兵庫県道路公社の通行規制基準の明示【拡充】 ・ 通行規制の基準を記載(H22.8)	・関係機関

(4) 緊急輸送 対策の実施	締結【新規】 ・ (社)日本マリーナ・ビーチ協会兵庫支部と・県	3 編 3 章 節 2 款 景防災 害対策)
(5) ヘリコプ ターの運航	【新規】 ・ 兵庫県が構成府県である近畿府県防災・危機 ・ 県	3 編 3 章 節 3 款 름防災 災計画)
		₹防災 務)
(6) 避難対策 の実施	・ NTTドコモの携帯電話へ直接情報を一斉メー 4 億 ル配信するシステムとひょうご防災ネットとの 連携運用について記載 (H23.10) (災	3 編 3 章 節 름防災 害対策) 計風 9 号
	NTTドコモのサービスの一つで、対象エリアごとに同社携帯対応機種に直接情報を一斉メール配信するもの。(観光客など一時滞在者も受信可能)	
(7) 食糧の供給	・ 災害時における政府所有米の引渡について、 6 億	3 編 3 章 節 1 款 国制度
(8) 健康対策 の実施	・ 災害時における被災者の暮らしや心身両面へ 7 額	3 編 3 章 節 2 款 関係機関
(9) 災害時要 援護者支援 対策の実施	応【新規】 ・ 震災で障害を負った方の把握に努め、必要な・場っこころのケア等の支援を行うとともに、医療や (復支援に関する情報提供や総合的な相談対応を行 (障	简 具防災 興支援)
	遺児)への対応【新規】 ・ 災害で親(保護者)を亡くした子ども把握に(リ	県防災 興支援) 児童) 复興検証

(10) 愛玩動物 の収容対策 の実施	災害時における動物救護活動に関する協定の 締結【新規】 ・活動実績のある4団体と被災動物救護活動を 円滑に実施するための協定締結を記載(H22.1) <協定4団体> (社)兵庫県獣医師会 (社)神戸市獣医師会 (社)日本動物福祉協会阪神支部 (社)日本愛玩動物協会兵庫県支部	
(11) 災害広報 の実施	エリアメールによる避難情報等の配信【拡充】 (再掲) ・ NTTドコモの携帯電話へ直接情報を一斉メー・県防災 ル配信するシステムとひょうご防災ネットとの 連携運用について記載(H23.10) ・台風9	款 ( <b>策</b> )
(12) 東海地震 にかかる警 戒宣言等に 対する対応	「東海地震に関連する調査情報」等の運用開始【拡充】 ・ 気象庁が発表する「東海地震に関連する情報」 ・ 国制度の情報名称の変更及びカラーレベルの導入を記載(H23.3)	

災害復旧計画		
(1) 住宅の復 旧・再建支 援	家財再建共済制度の開始【拡充】(再掲) ・ 県が阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて創設 した兵庫県住宅再建共済制度に、住宅に存する 家財の補修・購入を対象に追加することを記載 (H22.8)	第4編3節 ・県防災 (復興支援)

東南 東 南 海 が ま 計画 (1) 津波に対 る 体 間	市町津波災害対応マニュアルの作成指針の改 訂【拡充】 ・ 東日本大震災の津波被害を踏まえた避難対策 範囲の考え方を記載(H23.12)	1 節
(2) 津波から の防護のた めの施設の 整備等	福良港津波防災ステーションの運用開始 【新規】(再掲) ・ 津波に対して、確実に水門や陸閘等を閉め、 観光客等が速やかに避難できる施設として福良 港津波防災ステーションを整備したことを記載 (H22.8)	第 6 編 4 章 2 節 ・県防災